

# 音楽学習学会

第 21 回研究発表大会

2025 年 8 月 30 日

椋山女学園大学

## ～ 第 21 回研究発表大会 概要 ～

期日：2025 年 8 月 30 日（土曜日）  
会場：梶山女学園大学 現代マネジメント学部棟 2 階  
（最寄り駅：地下鉄東山線「星ヶ丘」駅～徒歩 8 分）

### 大会スケジュール

09:30～10:00	受付	(206 講義室前)
10:00～10:10	開会挨拶	(206 講義室)
10:10～12:00	シンポジウム	(206 講義室)
12:00～13:00	休憩	
13:00～13:30	2025 年度総会	(206 講義室)
13:45～16:15	研究発表	(206～203 講義室)

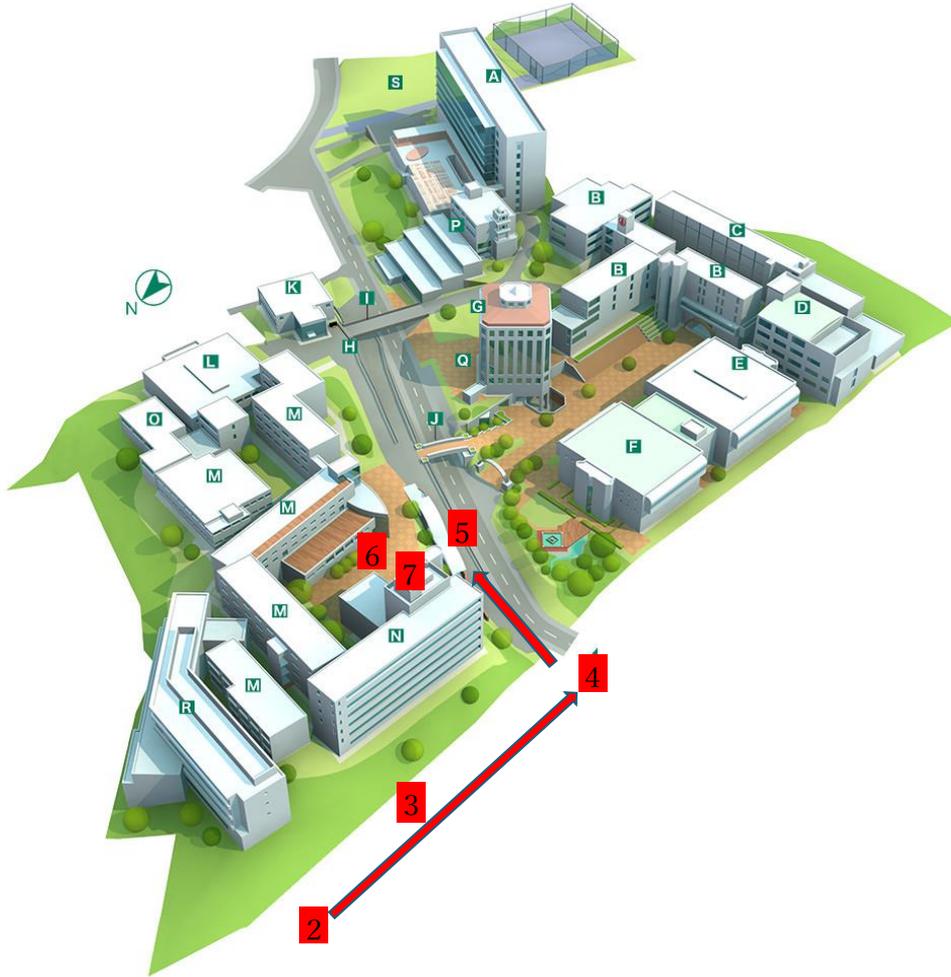
### 参加費：

会員	： ¥3,000	学生会員	： ¥2,000
非会員	： ¥4,000	非会員学生	： ¥3,000

情報交換会（懇親会）： キャンパス内学食にて 会費 4000 円（税込） 18:00～

# 会場案内

## 椋山女学園大学星ヶ丘キャンパス構内図



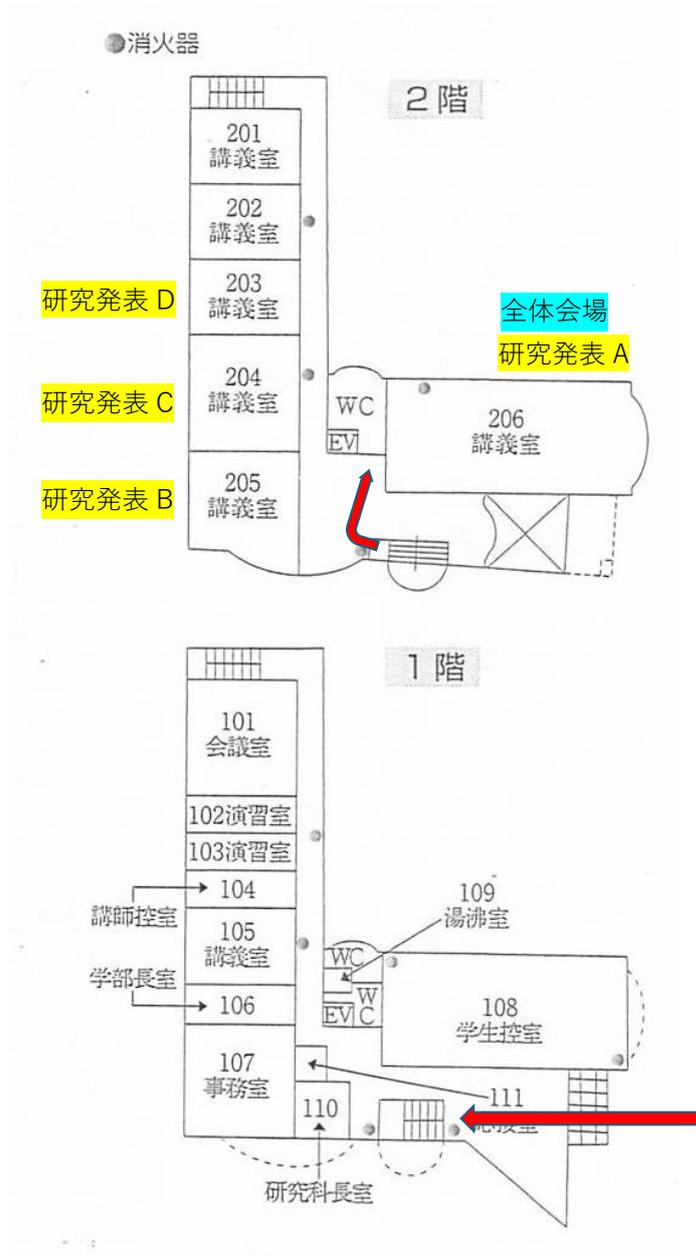
椋山女学園大学星ヶ丘キャンパス

〒464-8662 名古屋市千種区星ヶ丘元町 17 番 3 号

- 1 名古屋駅から地下鉄東山線で 20 分、10 本目の「星ヶ丘」で下車
- 2 地下鉄「星ヶ丘」駅 6 番出口へ
- 3 6 番出口を出て左折し、そのまま星ヶ丘テラスの歩道を進む
- 4 「星ヶ丘自動車学校」が前方に見える信号を左折
- 5 道路に併設されているエスカレーターを上る
- 6 エスカレーターを降りたら左折すると前方に教育学部棟（図中 M）が見えます。
- 7 教育学部棟の左側の建物（図中 N）が会場の現代マネジメント学部です

\*地下鉄星ヶ丘駅から会場まで徒歩 7-8 分です

会場：梶山女学園大学現代マネジメント学部2F  
 全体会場（シンポジウム・総会）：206 講義室  
 研究発表会           A 会場：206 講義室  
                           B 会場：205 講義室  
                           C 会場：204 講義室  
                           D 会場：203 講義室



## プログラム

全体会：シンポジウム（10:10～12:00） 206 教室

### 「部活動の地域移行と音楽学習」

話題提供：新山王 政和 氏（愛知教育大学教授）

話題提供：北山 敦康 氏（静岡大学名誉教授）

企画・進行：竹内 貞一（東京未来大学・本会理事）

文化庁は、主に中学校等の文化部活動の地域移行について、令和5年度から令和7年度までを「改革推進期間」として位置付け、「休日の部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行について、地域の実情等に応じて可能な限り早期の実現を目指す」としている。本年度はその改革推進期間の最終年度に当たる。

この方針を受け、これまでに全国各地で音楽部活動の地域連携の事例や、地域クラブ活動の事例などが蓄積されてきたものの、地域の実情によってその進捗、実施主体や運営方法などは大きく異なっている。この地域移行の成否は、ある意味では地域における音楽学習の機会の一つを維持できるか否かに関わる問題でもある。また、音楽部活動の地域移行を検討する中で、これまで音楽文化の維持・発展に学校が果たしてきた役割の大きさも再認識されるのではないかと考えられる。

このシンポジウムでは、音楽部活動の地域移行の現状、その背景や課題、今後の展望などについて話題を共有し、音楽部活動の地域連携や地域クラブ活動のあり方などについて議論を深める機会としたい。

## 2025 年度 総会次第

- 議長選出

### 議題

1. 2024 年度事業報告
2. 2024 年度決算報告
3. 2025 年度事業計画
4. 2025 年度予算案
5. 新理事決定の報告
6. 理事代表の承認
7. その他

※ 総会をご欠席の場合は、あらかじめ学会 HP 内「大会出欠確認」より、総会委任状 へのチェック入力にご協力をお願いいたします。

研究発表 13:45～16:15 (A～D会場)

研究発表会場 A (206 講義室)

座長：竹内 貞一 (東京未来大学)

1. 分析批評における感受の言語化 ―主題と調の視点による―  
上野学園短期大学 内田 有一
2. 音楽鑑賞教育におけるルーブリック開発のプロセス  
―「批評文」によるモデレーションを通して―  
富山大学 多賀 秀紀  
富山大学 増田 建太
3. 中学校音楽科鑑賞授業における教授行為に関する研究  
三重大学教職大学院 院生 山本 健太
4. 生活や社会の中にある音楽の意味や価値を見出す力の育成  
―個別最適な学びと協働的な学びの一体充実をはかる鑑賞授業を通して―  
築上町立築城中学校 山本 耀平

研究発表会場 B (205 講義室)

座長：津田 正之 (国立音楽大学)

1. ヤマハとの接点から探る「ふしづくりの教育」の変容  
―古川小学校と下羽栗小学校の事例から―  
早稲田大学 稲生 涼子
2. 学習指導要領音楽科における知識観の変遷  
椚山女学園大学大学院 鈴木 あいり
3. 国民学校期における八十田歳雄の音楽教育実践の実際 ―和音感教育を手がかりに―  
奈良女子大学大学院生・金沢大学附属小学校 徳田 典子
4. エンゲストロームによる「活動システム」モデルを用いた 授業研究の動向  
埼玉大学教職大学院 橋本 廉士
5. 1970～1980年代の小学校音楽科教科書におけるわらべうた教材に関する研究  
―小泉文夫の音楽教育思想に着目して―  
埼玉大学教職大学院 逸見 友花  
埼玉大学 森 薫

研究発表会場 C (204 講義室)

座長：八木 正一 (聖徳大学)

1. 中学校音楽科の〔共通事項〕における「形式」の学習意義と指導の課題  
椋山女学園高等学校 山上 京夏
2. 生活や社会の中の音楽と豊かに関わる音楽学習の一方策  
―「共通点」を生かした民謡の指導過程―  
船橋市立行田東小学校 桶田 加代
3. ナショナル・アイデンティティを育む学習プログラムの開発と WEB 教材の制作  
九州女子大学 城 佳世
4. 小学校低学年の歌唱における音の高低の認識について  
―目の開閉の状態および母音唱、音名の比較―  
目白大学 田中 樹里
5. 歌唱表現を創意工夫する力を育成するための研究  
―指導書実践編の赤字分析を通して―  
前国立音楽大学大学院(院生)、神奈川県公立中学校音楽科教諭 松本 悠花

研究発表会場 D (203 講義室)

座長：森 薫 (埼玉大学)

1. 合唱伴奏についての一考察 ―「ことば」とピアノの関わりに着目して―  
ピアニスト 岡村 梨奈
2. 教員養成におけるピアノ伴奏の意義を再考する ―PCK との構造的近似性に注目して―  
椋山女学園大学 筒井 紀貴
3. 音楽における身体表現の深化をめぐって  
―コンテンポラリーダンスに学ぶ《表現媒体》としての身体―  
佐賀女子短期大学 藤井 菜摘
4. マイクロスリップを通して捉える幼児の音楽的創造行為  
―手作り楽器製作のプロセス に着目して―  
兵庫教育大学 藤尾 かの子
5. サウンド・エデュケーションによる表現力向上の実践  
―保育士・幼稚園教諭養成課程のピアノ実技において―  
目白大学 前田 菜月

## 研究発表要旨

研究発表 A . . . 206 講義室	pp. 9-12
研究発表 B . . . 205 講義室	pp.13-17
研究発表 C . . . 204 講義室	pp.18-22
研究発表 D . . . 203 講義室	pp.23-27

### 発表要領

- 発表 : 20 分間, 質疑応答 : 5分間, 発表者交替・準備 : 5分間  
円滑な進行にご協力お願いいたします。
- 会場には, PC 用のプロジェクター(HDMI), スクリーン, 音声のスピーカー  
出力の準備があります。 PC, 接続アダプター, その他の特別な機器等は,  
発表者各自でご準備下さい。また, 機器の接続確認につきましては、お昼休  
みをお願いします。
- 当日の配付資料がある場合は, あらかじめ印刷の上, ご持参下さい (例  
年, 1 発表につき多くて 30 部程度です。残部は回収をお願いします)。

## 分析批評における感受の言語化

### －主題と調の視点による－

上野学園短期大学・内田 有一

山下（2016）は知覚と感受にかかわる授業の問題点として「要素の働きを1対1で結びつけすぎている」、「要素の働きがパターン化されすぎている」、「楽曲全体を味わうことが疎かになっている」という3点を指摘している。山崎（2019）は感受の言語化において「形骸化した感受の述べ合いや、ルーティーン化された知覚と感受の関りの確認になっていないか」、「その音楽を形容する言葉選びや言語表現の完成度ばかりに気を取られていないか」と指摘している。

音楽の諸要素は客観的であるため、[共通事項]に示された言葉を用いることができる。感受する曲想とは、楽曲の表す感情的性格であり、これを知覚された情動（emotion perceived）という。また曲想を感受する際には、感情が喚起される。これを経験された情動（emotion felt）という。これらは主観的であるため、言語化においては、学習者が有する語彙に規定される。またヘブナー（Hever,1936）が8群の感情表現語により、楽曲の感情的性格を表したことについて、矢口（2020）は「単に音楽の表現やその受容に感情の言語的ラベルを貼り付けただけという側面が否めない」と指摘している。これは山崎による「その音楽を形容する言葉選びや言語表現の完成度ばかりに気を取られていないか」という指摘と合致する。

児童生徒の批評文には、形容詞などの感情表現語彙ではなく、例えば「雰囲気が変わった」というような抽象的な記述が多くみられる。経験的に、音楽を聴いた際、感受（感情喚起を含む）したことを言語化できないことはよくある。これは曲の感情的性格を、感情表現語彙をもって言語表現できない場合があることを示唆している。楽曲の価値を判断するという鑑賞では、感受（感情喚起も含む）したことのみを学習の対象としない。音楽の諸要素と感受（感情喚起を含む）したこととの関りを解き明かすことが学習の対象となる。つまり知覚したことと感受したこととの関りというロジックを学習するのである。であれば「雰囲気が変わった」というような抽象的な感受の記述も認められてよいのではないか。

以上を仮説として、中学校3年生を対象に、分析批評による鑑賞の学習を行なった。分析の視点は主題と調である。授業では、主題と調の関りが、どのような効果（感受）をもたらすのかについて分析し、批評を行った。用いた鑑賞教材は、《フーガ短調》（J.S.バッハ）、「四季」より《春》1楽章（A.L.ビバルディ）、《交響曲第40番》1楽章（W.A.モーツァルト）である。

鑑賞の学習における批評文に記述された言語を分析し、感情的語彙と抽象的な語彙の活用状況を明らかにし、仮説検証を行う。

山下薫子（2016）「知覚と感受の先にあるものを見据えて」『季刊音楽鑑賞教育』Vol.25 p.11.音楽鑑賞振興財団

山崎正彦（2019）『音楽鑑賞指導入門』スタイルノート、p.72,p.74,p.190.

谷口高志（2020）『音楽知覚認知ハンドブック』北大路書房、p.141.

## 音楽鑑賞教育におけるルーブリック開発のプロセス －「批評文」によるモデレーションを通して－

富山大学・多賀秀紀  
富山大学・増田建太

本発表は、音楽鑑賞教育における「批評文」を評価するルーブリック開発のプロセスについて、その中核である「モデレーション」を取り上げて報告するものである。

音楽鑑賞教育において学習者が作成する「批評文」は、学習活動としての「批評」を言語的に可視化したものであり、学習成果として評価の対象となる。さらに、授業の目標や指導内容を明確にした授業構成のもとで作成されることになる点において、「感想文」とは区別される。「批評」の具体的なプロセスは、①対象である音楽の「認識」、②「内部世界の生成」、③思考としての「価値や意味の探求」、④音楽の価値や意味の「判断」、⑤「判断」の結果を根拠を携えて表明する「主張」であり(宮下 2010)、学習者による思考・判断が要求される。したがって、批評文の評価に際しては、正誤の選択や知識の再生といった「客観テスト式」では測ることのできない高次の学力を捉えることのできる方法を選択せねばならない。

そのような方法の一つとして「パフォーマンス評価」がある。この方法は、「知識やスキルを使いこなすことを求める問題や課題などへの取り組みを通して、児童生徒の学習状況を評価」し(西岡 2020)、「資質・能力」に代表される「〈新しい能力〉」(松下 2010)を適切に評価しようとする背景から、近年注目されている評価方法である。このパフォーマンス評価を運用するにあたっては、知識やスキルを使いこなすような課題としての「パフォーマンス課題」を実践し、その学習成果にもとづいて開発された「ルーブリック」が用いられる。このルーブリックを評価指標として用いるにあたっては「信頼性」、すなわち同様の条件下で評価が行われるとき、結果が一貫していることが欠かせない(大下 2021)。本研究が取り上げる「モデレーション」は、この評価の一貫性を、評価者による評価基準の共通理解と、同じ採点基準に従うことによって確保しようとする「比較可能性」を高めるものである(ギブス訳書 2001)。こうしたことから、モデレーションは信頼性を確保する営みであると同時に、学習者の作品やパフォーマンスをみる評価者の目を鍛え、教科に関わる多様で根本的な問題を検討する機会となる(遠藤 2015, 小山ほか 2010)。

しかし、モデレーションを含めたルーブリック開発のプロセスに言及した先行研究については、十分な蓄積があるとは言い難い。こうした現状において、パフォーマンス課題の設計とルーブリックの開発とが分離して実施されている事例も散見される。先述したように、ルーブリックはパフォーマンス課題の実践を前提として開発されるべきものであり、両者を切り離れた運用は適切とはいえない。発表では、音楽鑑賞教育におけるパフォーマンス課題の作成から授業実践、ルーブリック開発に至る一連のプロセスを踏まえ、評価の質を左右するモデレーションに焦点を当て、その意義と課題をもとに音楽鑑賞教育における学習評価の質的向上に資する知見を提示したい。

※本発表は、令和5年度「富山大学教育学部及び附属学校園共同研究プロジェクト」、ならびにJSPS 科研費 24K05965 による成果の一部です。

## 中学校音楽科鑑賞授業における教授行為に関する研究

三重大学教職大学院 院生・山本健太

本研究の目的は、中学校音楽科鑑賞授業（以下「鑑賞授業」という）における教授行為の重要性について明らかにすることである。音楽科における教授行為については、様々な先行研究から「言語教授行為」と「非言語教授行為」の大きく2つが中心になるとされてきた。本研究ではとりわけ「言語教授行為」に着目して研究をすすめていくこととする。教授行為を対象とする研究の重要性については、八木（1986：89-98）によって提起され、今日に至るまで授業構成や教師の力量形成など様々な観点と結びつけられながら研究がなされてきた。本研究は未だ途中の段階であるが、研究の仮説について以下のように設定した。指導者が授業実践を行うなかで無自覚的に行われている言語教授行為について、藤岡（1991：14-15）によって開発された「ストップモーション方式」を用いた事後検討会やインタビュー調査から、それらを自覚的に捉えたいうで授業実践を見直す作業を指導者と共に行う。これらの調査から教材と学習者の関係や、指導者自身の経験と実践との関係を整理していきたい。同時にこれらの研究手順を通して実践される鑑賞授業が、さらに充実した展開となることを期待したい。

鑑賞授業における教授行為に関する問題点として、指導者の指示・発問といった言語教授行為が不明瞭であるが故に、時にして学習活動で求められている「知覚」と「感受」の往還まで深化した展開がなされていないこと等を指摘したい。鑑賞授業の特性については八木・川村（2007：43）が示す3つの教材観（①教材解釈中心の授業、②教材構成中心の授業、③「場」の設定中心の授業）のうち主に①を中心に展開されることが多い。つまり、教材研究時の教材分析と解釈が授業実践の中核をなしている。教授行為は授業実践場面において教材研究での分析や解釈、そこから組み立てられる授業構成など授業を支える要素同士を結び付けている。このような特性を踏まえたうで、指導者がどのように言語教授行為を捉え授業実践へと結びつけていくのか、そのプロセスを明らかにする必要があると考えた。

本研究では筆者の現任教である三重県X市立Y中学校に勤務する音楽科教諭（以下「A教諭」という）に協力を仰ぎ調査を進めている。A教諭が行う鑑賞授業を参与観察し、その後言語教授行為を意識的に見取るために「ストップモーション方式」を用いた事後検討会の場を設ける。現在は全Ⅲ期を予定している研究計画のうち第Ⅰ期が終了した。その結果、①知識伝達中心で「知覚」するための教授行為に比重が多くやや偏りが見られる点、②「計画した授業を進めたい」という思いから、学習者の発言を拾ったり共有したりしながら柔軟に授業展開ができる時間が少ない点、③学習者のふり返し活動の中に「知覚」と「感受」を往還させて捉える学習者が少ない点。以上の3つの課題点が明らかになった。

本研究を進める中で、指導者自身が言語教授行為のあり方と課題点等を自覚的に照らし合わせることが可能となるだろう。それらは結果として指導者が教材研究段階から指導計画に込めた思いや意図と、学習者の学習活動内での考えやイメージが交差しながら、更に深化された鑑賞活動へと発展していくことにつながることを期待している。

## 生活や社会の中にある音楽の意味や価値を見出す力の育成 —個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実をはかる鑑賞授業を通して—

築上町立築城中学校・山本耀平

中央教育審議会答申（2021）において、「個別最適な学び」については「指導の個別化」と「学習の個性化」に整理され、児童生徒が自己調節しながら学習を進められるよう指導することの重要性が示された。また、それが「孤立した学び」とならないよう、「協働的な学び」と一体的に充実していくことで、自らの表現や考えを見つめ直し、より深い理解や創造的な学びへとつなげるということについても示された。これらの「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させることで、音楽科における主体的で対話的で深い学びの実現に向けた授業改善につなげていくことができると考える。

そこで、本研究では、中学校3年生の《連作交響詩「我が祖国」より第2曲「ブルタバ」》の鑑賞活動にて実践した「『個別最適な学び』と『協働的な学び』の一体的充実」をはかる授業での「複線型のICT活用」（高橋 2022）と「教師の役割」について検証するとともに、その成果と課題について考察する。「複線型のICT活用」とは、生徒がクラウド上の情報（考え、意見、知識など）を参照しながら、協働のタイミングや相手、方法を自ら選択し、協働の学びを再び個別の深い学びへと還元していく活用のことである。今回は「Padlet」を用いて、知識の共有や思考の表出、学びの蓄積を可能にした。また、「教師の役割」としては、①生徒の主体的な探究を促す発問の工夫、②学習困難を抱える生徒や特別支援学級生徒への支援、③クラウドを活用した学習状況の把握と見取り・生徒自身が自らの学習を振り返って次の学習を調整できるようにすること、の3点を重視した。

本題材を実践する中、生徒からの素朴な疑問をきっかけに、「なぜスメタナは、当時わざわざ『ブルタバ川』を題材にした曲を作曲したのか」という探究課題を設定したことで、生徒は曲に関する知識を主体的に活用しながら鑑賞活動に取り組む姿を見せた。また、一人ひとりが端末を活用して自分のペースで学習を進める中、Padletを通じて探究内容を即座に共有・交流することができ、楽曲への理解をより深めていた。加えて、音楽の聴き方に不安を抱く生徒にも早期に対応できたことで、全体の約8割の生徒が探究課題に対し、根拠に基づいた答えを導き出すことができた。課題として、①生徒が協働相手を固定化しがちであること、②探究の中で必要な知識をAIで調べる際、誤った情報のまま学習を進めようとするケースが見られたこと、の2点が明らかとなった。

### 【引用・参考文献】

中央教育審議会答申（2021）「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」

文部科学省（2025）「『みるみる』個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実のためのサポートマガジン」

高橋純（2022）「GIGA スクール構想×クラウド活用」

## ヤマハとの接点から探る「ふしづくりの教育」の変容 —古川小学校と下羽栗小学校の事例から—

早稲田大学・稲生涼子

本研究は、戦後展開された「ふしづくりの教育」の授業実践が、学校現場と楽器メーカーとの接点を基軸として、どのように学習形態を変容させていったのか明らかにすることを目的とする。日本で独自に発展した音楽教育の指導法のひとつである「ふしづくりの教育」に関する研究は数多く行われてきた。しかし、「ふしづくりの教育」の発展過程は、学校現場で用いられる教育用楽器の度重なる変遷と時期的に一致しているにもかかわらず、楽器開発との関係に着目した研究はほとんど見られない。中でも、ヤマハが開発した教育用楽器との関わりについて具体的に言及しているものは、「飛騨学の会」に所属する黒柳大造（2021）による論考のみである。黒柳は、古川町立古川小学校（現、飛騨市立古川小学校）で試作段階であったピアノを試験使用してもらい、共同開発を行っていたことをヤマハの元社員および当時、古川小学校で音楽科主任を務めていた山崎俊宏氏へのインタビュー等から明らかにしている。筆者もまた、ヤマハ元社員へのインタビューを行い、ヤマハによるアンサンブルオルガン（DE-637）の開発が「ふしづくりの教育」のために行われ、笠松町立下羽栗小学校の「ふしづくり教育」の実践で使用されていたことを確認した。本発表では、このヤマハ元社員へのインタビューを踏まえて、古川小学校と下羽栗小学校の事例を中心に、比較・検討を行う。本発表の意義は、楽器の開発・導入が学習形態に与えた影響について考察を試みる点にあり、楽器の扱いが児童の音楽活動にどのように関わってきたのかを捉え直す手がかりとなり得る。

### 参考文献

- 黒柳大造（2021）「飛騨と鍵盤ハーモニカ：古川小学校とヤマハによる学校教材楽器としてのピアノ共同開発：『ふしづくりの教育』発展との関係も視野に入れて」『斐太紀：研究紀要』（26），pp.112-123.

### 付記

- 早稲田大学特定課題研究助成費（課題番号：2025C-361）による研究成果の一部である。

## 学習指導要領音楽科における知識観の変遷

梶山女学園大学大学院・鈴木あいり

本研究の目的は、平成29年改訂学習指導要領における知識観を明らかにし、その上で、音楽科に焦点を当て、昭和33年から平成29年改訂学習指導要領までの知識観の変遷を検討することである。

中央教育審議会は、平成29年改訂学習指導要領に向けて、「知識」について、「個々の事実に関する知識を習得することだけが学習の最終的な目的ではなく、新たに獲得した知識が既存の知識と関連付けられたり組み合わせられたりしていく過程で、様々な場面で活用される基本的な概念等として体系化されながら身に付いていくということが重要である」<sup>1</sup>と示している。「知識」については、平成20年改訂の小・中学校学習指導要領解説の「総説」に「『知識基盤社会』の時代である」（文部科学省,2008a,2008b）と示され、さらに「知識」は、中央教育審議会答申<sup>2</sup>で「常に更新する必要がある」等、変化し続けるものとして捉えられた。こうした知識観と平行して、平成20年改訂学習指導要領まで用いられていた「能力」という用語は、平成24年から始まった検討会<sup>3</sup>において、「資質・能力」という文言にかわっている。この「資質・能力」は、同検討会でキーコンピテンシーの定義として挙げられた「単なる知識や技能だけではなく、技能や態度を含む様々な心理的・社会的なリソースを活用して、特定の文脈の中で複雑な課題に対応することができる力」<sup>3</sup>を踏まえていると考えられる。このように、平成29年改訂学習指導要領は、平成20年改訂学習指導要領で動的なものとして捉えられた知識観を踏まえ、「資質・能力」を培う中で既得の知識と関連付けながら様々な場面で汎用的に使うことのできる概念的知識を獲得するという知識観になっているといえよう。

以上の知識観を踏まえて、学習指導要領音楽科における知識観の変遷を検討した結果、いくつかの点が明らかになった。まず、全ての改訂において、音符や休符等の理解に関して、「知識」は体験や活動を通して獲得されるものという知識観が一貫して見られることである。また、「知識」の獲得に関して、記譜の扱い方が変わってきたことである。さらに平成29年改訂学習指導要領の音楽づくり・創作の指導内容で、「知識」は生み出すよさや表したいイメージなどと「関わらせて」理解していくものと示され、音楽をつくるという行為を通して子ども自身の価値観と関連づけながら構成されていくものという、動的な知識観が強められたということである。しかし、平成29年改訂の全体においては様々な場面で活用できる概念的知識の獲得がめざされているにもかかわらず、音楽科においては「目標」で曲想と音楽の構造などとの「関わり」が「知識」とされる一方で、指導内容においては「関わらせて」「知識」の対象を理解するとなっていること等、不可解な点も多い。

### 【注】

- 1 中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会教育課程企画特別部会「論点整理」より「2. 新しい学習指導要領等が目指す姿」（平成27年11月）を参照した。[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo3/siryu/attach/1364316.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/siryu/attach/1364316.htm)（2025年7月22日アクセス）
- 2 中央教育審議会より「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について（答申）」（平成20年1月17日）を参照した。[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/new-cs/information/20230210-mxt\\_kouhou02-1.pdf](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/information/20230210-mxt_kouhou02-1.pdf)（2025年7月22日アクセス）
- 3 文部科学省有職者会議等（初等中等教育）「育成すべき資質・能力を踏まえた教育目標・内容と評価の在り方に関する検討会」第1回（平成24年12月13日）配布資料より「資料11『生きる力』と資質・能力について（平成20年中央教育審議会答申抜粋）」を参照した。[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shotou/095/shiryu/attach/1329017.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/095/shiryu/attach/1329017.htm)（2025年7月22日アクセス）

### 【引用参考文献】

- 文部科学省（2008a）『小学校学習指導要領解説 音楽編』、教育芸術社  
 文部科学省（2008b）『中学校学習指導要領解説 音楽編』、教育芸術社

## 国民学校期における八十田歳雄の音楽教育実践の実際

### —和音感教育を手がかりに—

奈良女子大学大学院生・金沢大学附属小学校 徳田典子

本発表は、一昨年度の「戦前期における八十田歳雄の読譜(基礎)指導観の形成過程」の研究成果を踏まえたものである。

1941(昭和16)年4月、「国民学校令」が施行されることにより、それまでの「唱歌科」から「芸能科音楽」へとなり、従来の歌唱活動中心の唱歌教育から鑑賞活動、器楽活動、基礎活動(楽譜指導)と指導内容の領域が広がった。特に基礎活動における要求が明示されたことで、鋭敏な聴覚訓練が強調され、和音感教育の体系的な指導が重視された。このような動向の中、地方都市石川県の音楽教育においても、その変化に対応する措置として、1941(昭和16)年7月28日からの3日間、石川女子師範学校の講堂にて、「和音感教育を基礎とする新音楽教授法」と題した国民学校音楽講習会が行われることとなる。この講習会の講師を務めたのは、当時、大阪府堺市音楽視學員であった佐藤吉五郎(1902-1991)である。八十田歳雄(1915-2002)もこの講習会を受講している。その後八十田は、当時幼稚園の子どもを対象にした和音感教育を実施して効果をあげている佐藤の音楽教育観に魅せられ、「二回ほど実際に参観」に出向く。また彼は「佐藤の自宅まで押しかけ」、佐藤から和音感教育の方法論による直接指導を受ける(八十田.1980.53頁)。そのことをもとに、八十田は和音感教育の音楽教育実践を始めることとなる。八十田が当時勤務していた七尾市徳田国民学校では、「国民学校令」の公布から3年目にあたる1943(昭和18)年10月、「徳田国民学校芸能科音楽研究発表会」を開催する。

本発表では、八十田が国民学校期におこなった徳田国民学校の音楽教育実践の実際について明らかにすることを目的としている。具体的には、一点目に八十田が佐藤の指導のもと取り組んだ、和音感教育の音楽教育実践の実際を明らかにする。二点目に徳田国民学校において実施した「芸能科音楽」における和音感教育は、学校教育全体の中でどのような取り組みがなされ、教育活動を実施したのかを考察する。

このことを明らかにする理由は2つある。第1に、八十田の読譜指導観の形成過程の根幹を明らかにすること。第2に、これまで実態解明されてこなかった地方都市石川県の音楽教師たちがどのような伝播過程をたどり音楽教育実践を創出したのかを、八十田を通じた音楽教育実践から描出できることがあげられる。

本発表については、八十田の著書である『石川県音楽教育百年』(1974)、『石川音楽教育体験記』(1980)、また石川県七尾市教育委員会所蔵の徳田国民学校の学校関係史料等の文献の検討と考察から、八十田の国民学校期におこなった音楽教育実践の特質を捉えていくこととする。

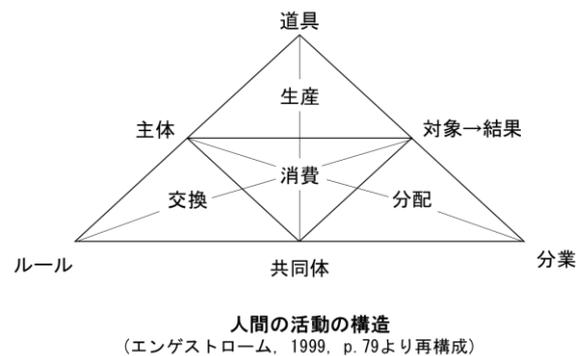
#### 【付記】

本発表は、文部科学省科学技術人材育成費補助事業ダイバーシティ研究環境実現イニシアチブ(女性リーダー育成型)奈良女子大学みかさプログラム(みかさフェローシップ)の支援を受けた。

## エンゲストロームによる「活動システム」モデルを用いた 授業研究の動向

埼玉大学教職大学院・橋本廉士

フィンランドの教育学者ユーリア・エンゲストローム(Yrjö Engeström) (1999)は、ヴィゴツキー、レオンチェフの論を基に、人間の活動の構造を複合的な三角形で表す(下図)。この【主体】、【対象】、【道具】、【共同体】、【ルール】、【分業】をそれぞれ頂点に置く、複合的な三角形は「活動システム」と呼ばれる。教育学者の山住勝広(2004)は、「人間の集団的活動が生成され構築されるプロセスに対して、そのプロセスに関与する本質的な諸要素をモデルにもとづいて捉え、それらのあいだの諸関係を分析できる」(山住, 2004, p. 86)として、そのモデルの有用性を説いている。そしてこのモデルは「個人的行動の範囲」ではなく、「活動システム」という高次のレベルにおいて、子どもたちの学習がどのように生み出されているのか(山住, 2015, p. 44)捉えられるという点において、学校教育や授業における学習活動の分析に際しても有用と考えられる。実際に2010年代以降、日本国内で「活動システム」モデルを用いた論考が多くみられている。



発表者は現在、中学校音楽科授業と吹奏楽部の活動を対象に観察調査を行い、「活動システム」モデルを枠組みとした分析を構想している。そこで、本発表においては、エンゲストロームによる「活動システム」モデルを用いた授業研究の動向を調査した。調査の目的は「活動システム」モデルを用いた学校園内の実践を対象とした調査の傾向と課題を明らかにし、自身の観察調査における理論的枠組みを検討することであった。調査対象としたのは、科学技術情報発信・流通総合システム(J-STAGE)にて収集した、19本の論文である。具体的な事例を分析に「活動システム」モデルを用いている研究を分析対象とした。

19本を分析したところ、【主体】に関しては、児童や生徒の子どもたちとしているものと、教師としているものの2種に大別された。また、「活動システム」モデルについては、「人間の活動の構造」(エンゲストローム, 1999, p. 79)を用いたものと、「第三世代活動理論のための最小限二つの相互作用する活動システム」(Engeström, 2001, p. 136)を用いたものとに大別された。校種に関しては、幼稚園2本、小学校11本、中学校0本、高等学校1本、大学が1本、複数校種にまたがり分析をしている研究が4本であった。また「活動システム」モデルの使用方法については、事例の解釈のツールとして使用しているもの、分析の枠組みとして使用しているものなどがあった。発表では各項目について詳細に報告する。

### 主要引用・参考文献

ユーリア・エンゲストローム(1999)『拡張による学習 活動理論からのアプローチ』新曜社。

山住勝広(2004)『活動理論と教育実践の創造—拡張的学習へ—』関西大学出版部。

## 1970～1980年代の小学校音楽科教科書における わらべうた教材に関する研究

—小泉文夫の音楽教育思想に着目して—

埼玉大学教職大学院・逸見友花

埼玉大学・森 薫

現在音楽科において「我が国や郷土の音楽に親しむ態度の育成」が重要視されており、たとえば歌唱の指導にあたっては「わらべうたや民謡など日本のうたを含めて取り上げるようにすること」(小学校学習指導要領(平成29年告示)解説、p.129)と示されている。わらべうたは保育・幼児教育においても遊びのなかで子どもたちに親しまれており、カリキュラム・マネジメントの視点からみても有用な教材と考えられる。

さて、わらべうたの教材としての可能性に音楽学の観点から着目し、音楽教育に様々な提言を行った人物として、小泉文夫(1927-1983)が挙げられる。彼は1960年代以降のいくつもの著作において、日本の音楽教育が西洋音楽に偏重していることを批判した。あわせて「子どもたちの自発性を養うために、子どもたちがすでに遊びながら歌っているわらべうたを音楽教育に取り入れ」(小泉1973、pp.66-67)、そこから他の日本音楽、さらに各国の民俗音楽や西洋音楽へと扱う音楽を広げていく教育の体系にすべきと述べている。さらに、1966年からは東京書籍の中学校音楽科教科書の制作に携わり、1977年からは教育出版による小学校音楽科教科書の別記著作者の筆頭を務めることとなる。小泉はこの時期に、自らの音楽教育思想を教材に具現化する取り組みを行ったといえる。

これまでに小泉のわらべうた研究と音楽教育実践との関わりについては、本多佐保美の一連の研究があり(本多2017、2025他)、中学校の音楽科教科書分析も行われている。本研究では、音楽科授業が開始する小学校の教科書に着目する。小泉が携わった教育出版の教科書を分析し、彼の研究や教育思想と照らし合わせながら、何が教材として実現され、何がされなかったのかについて明らかにすることを目的とした。

教育出版の小学校音楽科教科書に小泉が著作者として携わるのは1977年発行の『新版 音楽1～6』からであった。それ以降、1980、1983、1986年発行の合計4版で小泉が教科書制作に携わっており、これを分析の対象とした。数的にみると、小泉が携わる前の1970年検定の同社の教科書第1学年版では6曲のわらべうたが掲載されていたが、1977年版では10曲と増えている。また楽譜だけでなく遊び方も掲載されるなど質的にも変化している。発表では分析内容について詳細に報告する。

本発表は、「令和6年度(公益財団法人)教科書研究センター大学院生の教科書研究論文助成金」を受けて行ったものである。

### 主要引用・参考文献

小泉文夫(1980、初版1973)『おたまじゃくし無用論』青土社

本多佐保美(2017)「昭和40年代中学校音楽教科書にみる日本伝統音楽の取扱い—小泉文夫編集教科書における日本音階の学習指導を中心に—」『千葉大学教育学部研究紀要』第65巻、pp.7-13。

## 中学校音楽科の〔共通事項〕における「形式」の学習意義と指導の課題

相山女学園高等学校・山上京夏

本研究では、中学校音楽科の〔共通事項〕における「形式」の指導実態と課題について検討し、「形式」の認識が深まることで得られる教育的意義を明確にする。さらに、それらを踏まえた指導のあり方について考察する。

「形式」は、中学校の音楽科において、現行学習指導要領で〔共通事項〕に示された「音楽を形づくっている要素」の一つであり、歌唱教材や鑑賞教材を通して学習することになっている。しかし、実際の授業現場では、「二部形式」や「ソナタ形式」などの名称を個別の楽曲に沿って知識として提示するにとどまり、生徒の中で、活用できる知識として、その意味や意義が十分に理解・定着されていないのではないだろうか。

中学校の生徒たちが日常的に親しんでいるポピュラー音楽やアニメソングなどの音楽は、「Aメロ」「Bメロ」「サビ」といった、いわゆるA-B-Sの形式でつくられた楽曲が中心であり、それらは教科書に登場するクラシック音楽や日本歌曲とは異なる「形式」の特徴をもつ。このように、生徒たちが日常生活において触れる音楽と、学校教育において学習する音楽との間には乖離が生じており、学校教育において学習する音楽のみでは「形式」という概念が生徒にとって捉えにくいものになっているのではないだろうか。

本研究では、現代のポピュラー音楽に見られる形式と教科書に掲載されている楽曲の形式とを比較・分析し、形式の多様性を可視化することで、「形式」の理解をどのように深めることができるのかを探る。そして、「形式」の認識が深まることで得られる教育的意義や、指導上の課題と工夫すべき点について考察する。

なお、発表者は中高一貫校で勤務しており、本発表では発表者が勤務する中学校で使用されている『音楽のおくりもの』<sup>1</sup>と、その指導書<sup>2</sup>を扱った内容である。

## 注

- 1) 『中学音楽1 音楽のおくりもの』（教育出版，2017）、『中学音楽2.3 上音楽のおくりもの』（教育出版，2017）、『中学音楽2.3 下音楽のおくりもの』（教育出版，2017）
- 2) 『中学音楽1 音楽のおくりもの 教師用指導書』（教育出版，2017）、『中学音楽2.3 上音楽のおくりもの 教師用指導書』（教育出版，2017）『中学音楽2.3 下音楽のおくりもの 教師用指導書』（教育出版，2017）

## 生活や社会の中の音楽と豊かに関わる音楽学習の一方策

### — 「共通点」を生かした民謡の指導過程—

船橋市立行田東小学校・桶田 加代

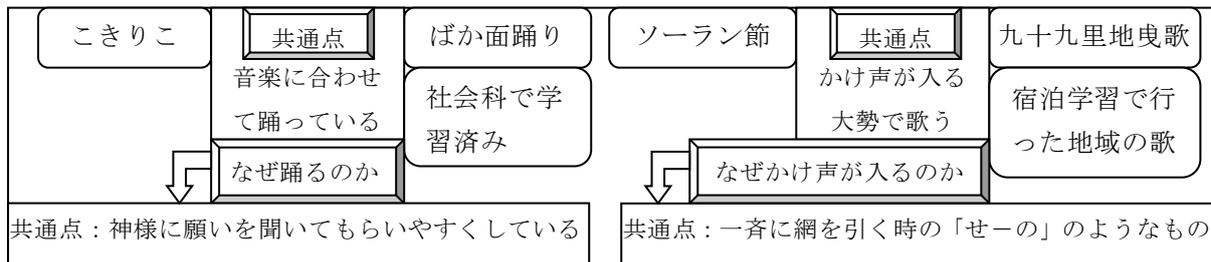
小学校学習指導要領（平成 29 年）音楽の目標には、「生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力」の育成を目指すことが示されている。小学校学習指導要領解説音楽編（平成 29 年）には、改訂の趣旨及び要点について基本的な考え方の一つに「音や音楽と自分との関わりを築いていけるよう、生活や社会の中の音や音楽の働きについての意識を深める学習の充実を図る」とある。また、中学校学習指導要領解説音楽編（平成 29 年）には、音楽科の学習がその後の学習や生活とどのように関わり、どのような意味や価値をもつのか、生徒が意識を向ける場面を位置付けるなどの工夫が必要であり、このことが音楽科の学習の有用性を認識することにつながると示している。

発表者はこの「生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力を育成することを目指す」という目標を、効率的に達成することができる教材の一つは地域に伝わる民謡であると考え、研究を行ってきた。

教科書には、地域に伝わる音楽として、日本の代表的な民謡が掲載されている。民謡は民衆の生活の中から生まれた歌であるから、本来は私たちの生活の近くにあるはずだが、実際には現代の生活や社会とは離れてしまっている場合が多い。

児童が民謡の学習から音楽を身近に感じ、自分たちの生活や社会の中での価値に気付くために、教科書教材と身近な音楽との「共通点」を探し、学習を深めていくという手法をとった。

具体的には、4年生の民謡の学習で教材となっていた「こきりこ（富山県民謡）」と、千葉県船橋市の郷土芸能である「ばか面踊り」や、5年生の「ソーラン節（北海道民謡）」と千葉県山武市九十九里町の民謡「九十九里地曳歌」である。社会科でも学習した郷土芸能や、宿泊学習で行った地域の民謡は、親近感による興味関心の高まりも期待できる。



本研究における授業実践は、教科書の教材曲と児童の身近な曲の共通点から、民謡と生活のつながりを捉えることを目指した。

指導にあたっては、民謡を歌ったり演奏したりするとともに、ICT を活用して児童の意見を共有したり、実際に歌いながら身体を動かしたりして、児童が自分たちと民謡のつながりや共通点を捉えやすくするようにした。

実践後のアンケートや感想から、児童は民謡を「その地域の仕事をする時に、みんなの心を合わせる歌」「人々の絆を深める歌」などと捉えることができた。

## ナショナル・アイデンティティを育む学習プログラムの開発と WEB教材の制作

九州女子大学・城佳世

平成29年に告示された音楽科の学習指導要領の解説書には、「日本人としてのアイデンティティ」を育むことが明記されている。「日本人としてのアイデンティティ」すなわち、ナショナル・アイデンティティとは「国民が共有している」と一般的に理解されている同質性の高い文化をさす。たとえば、日本人と韓国人、中国人は、異なる文化を有しているからこそ区別できる。つまり、ナショナル・アイデンティティがなければ、日本という枠組みが存在しないことになる。

これらナショナル・アイデンティティ形成のキーワードとなるのが伝統である。これは、桜、着物、箏など日本文化とよばれるものの多くには、伝統を感じさせる何らかの要素が含まれていることから明らかであろう。

ところで、ナショナル・アイデンティティは、社会の二極化、世界各国で頻発する民族紛争など、グローバル化によって生みだされた負の側面を打開する方策の一つとして、政治学の分野でも議論されている。これは「①各国が諸民族・多文化を尊重し共存するシステムを構築する。②民主的国家同士が対等な関係を築く。③これにより、諸民族・多文化が共生できる国際社会が実現できる。」とする考え方である。

一方で学校教育、特に音楽科教育においては、ナショナル・アイデンティティを育む教育に対し、否定的な見解も少なくない。外国にルーツをもつ子どもたちを排斥する、または、そのアイデンティティを不安定なものにする、という考え方である。しかし、ナショナル・アイデンティティを形成することと排外主義はイコールではない。なぜなら、ナショナル・アイデンティティを育むことは、諸民族、多文化を尊重しお互いを認め合う社会の実現につながるからである。

本発表では、これらの考え方にもとづき「郷土の音楽や芸能」を教材とする音楽科の学習プログラム及びWEB教材を紹介する。題材は盆踊りである。盆踊りはもともと先祖供養のためにおこなわれてきた行事である。現在では、先祖供養という意味合いは薄れてきているものの、「盆に帰省する」「盆に墓参りに行く」という感覚はまだまだ現存している。したがって、多くの日本人が自文化として実感でき、子どもたちも受け入れやすい。また、盆踊りはさまざまにかたちをかえながらも、日本の広い地域で見られる文化的要素である。東京の丸の内盆踊り大会、小笠原の盆踊り大会などはその一例である。

本研究で開発したのは、これら地域でおこなわれる盆踊りを中核とする教科横断的な学習プログラムである。加えて、その学習プログラムで使用するためのWEB教材を制作しHPで公開した。HPは、①概要、②学習プログラム、③日本地図上の盆踊りをクリックするとリンクした動画が閲覧できるページ、④バングラデシュの子どもの踊りの動画を搭載したページ、⑤盆踊りにまつわる言説を掲載したページ、で構成した。なお、③については、日本の伝統的な盆踊りと関連づけ、日本の伝統的な踊りの形態、かつ、公的な機関によって公表された動画を選出し、ナショナルな芸能として包括的に理解できるようにした。

## 小学校低学年の歌唱における音の高低の認識について

### －目の開閉の状態および母音唱、音名の比較－

目白大学 田中樹里

小学校の音楽科では、新しい歌唱教材に取り組む際、教員の範唱を手本にするのが一般的である。低学年では楽譜を未学習のため、範唱を聴き取りながら音程を取ることが多い。範唱のみの場合音程を認識することが難しい児童もいるため、児童にとって難しいことが想定されるフレーズは、音の高低を認識させる目的で手を音程に合わせて上下させながら指導する方法がある。

本研究では、歌唱時の音の高低の認識について着目し、目の開閉および母音唱、音名による影響を調査した。対象は東京都の公立A小学校2年生5クラス148名である。実施時期は2025年2月であり、各クラスとも2日間調査した。5クラスのうち3クラスは母音唱、2クラスは音名によって「ドレド」「ドミド」「ドファド」「ドソド」「ドラド」「ドシド」「ドド（基準音1オクターブ上）ド」の7種を手を上下させながら（音が高くなれば上へ、音が同じであれば同じ、音が低くなれば下へ）歌唱した。歌唱は2回行い、まず目を閉じた状態、次に目を開けた状態とした。調査は授業の冒頭を実施し、授業の様子を教室の後方からビデオカメラで撮影した。撮影した映像より、音程の認識を1人ずつ「認識していない（1点）」「どちらともいえない（2点）」「認識している（3点）」の3段階で評価した。

音程の認識の程度を得点化し、母音唱、音名ともに目を開けた状態と目を閉じた状態を比較したところ（t検定）、いずれも目を開けた状態の方が良い成績であった。音程を認識する上で視覚の影響が大きいと推察される。次に目を閉じた状態と目を開けた状態の1日目と2日目をそれぞれ比較したところ（t検定）、目を閉じた状態では母音唱も音名も2日目の方が良い成績であった。繰り返すことで音程の認識が正確になっているといえる。目を開けた状態では母音唱は2日目の方が良い成績であったが、音名は有意差が認められず、音名が音程の認識に及ぼす影響については今後の課題である。

## 歌唱表現を創意工夫する力を育成するための研究

### — 指導書実践編の赤字分析を通して —

前国立音楽大学大学院（院生）、神奈川県公立中学校音楽科教諭・松本悠花

平成 29 年に告示された「中学校学習指導要領 第 5 節 音楽」には、指導事項として、「歌唱表現を創意工夫すること」（以下、「表現の工夫」とする）が挙げられている。しかし、河合（2024）の調査からもわかるように、生徒は、「表現の工夫」の学習の際、具体的に何をしたらよいかかわからないという現状がある。本研究は、この現状を受け、「表現の工夫」をする力を育成するために、①「表現の工夫」をするためには何をすればよいかを明らかにすることと、②生徒自ら「表現の工夫」を考え付くようにするためにはどうすればよいかを検討することを目的とした。

研究の目的を達成するために、先ず、「表現の工夫」に関する授業実践の検討を行った。結果、ある曲のある部分に対して、児童・生徒の「表現の工夫」を導くための提案はあるが、本研究の目的①と②について加味したものはなかった。

次に、本研究の目的①である「表現の工夫」をするためには何をすればよいかを明らかにするために、「表現の工夫」に関する文献研究を行った。しかし、結論からいうと、そのことについて書かれたものは見当たらなかった。そして、その理由は、「表現の工夫」には単一の正解がなく、一概に教えることができないためだと考えた。そこで次に、音楽活動における「表現の工夫」の位置について調べた。その結果、西尾（2014）の主張する、演奏の段階における4つのプロセス中の(1)楽譜の読み取り（＝分析）と、(2)必要な技術や方法の考慮（＝解釈）に位置付くと捉えた上で、「表現の工夫」は、分析と解釈の段階から成り、「知覚」、「感受」、「表現意図・効果」、「具現化方法」のプロセスがあること、そして、表したいことを具現化するための「楽譜に書かれている・いない」、「どこを（着眼点）」、「音楽の要素」、「音楽の要素の操作内容」の観点があることを導き出し、「表現の工夫」をする上での枠組みとして図示した。これを本研究の目的①に対応するものとし、本研究における「表現の工夫」の基盤とすることとした。

次に、教育芸術社の方々にインタビューを行い、指導書実践編の赤字について得た回答をまとめた。それから、「表現の工夫」の学習における一つの典型を捉えるために、前述の「表現の工夫」をする上での枠組みを視点として、指導書実践編（教育芸術社、2021）の赤字分析を行った。分析では、プロセス、解釈、その他の3点を読み取り、赤字には、比喩的・抽象的・質的なものと、具体的・量的なものがあることや、ある「表現の工夫」を際立たせるための副次的な工夫があること等がわかった。また、本研究の目的①におけるモデルを得ることができた。

次に、これまでのことを鑑み、生徒自ら「表現の工夫」を考え付くためのワーク（「表現の工夫」ツリー）を作成し、その解説を行った。

最後に、比喩的・抽象的・質的な指導言への筆者の考えと、今後の課題を提示した。

### 参考文献

- 河合 紳和（2024）「歌唱表現の創意工夫に関する指導についての一考察—指揮による表現を用いて表現意図を明確化する試行授業を通して—」『教科開発学論集』第 12 号、pp.61-71.
- 西尾 洋（2014）『応用楽典 楽譜の向こう側 独創的な演奏表現を目指して』音楽之友社.

## 合唱伴奏についての一考察 — 「ことば」とピアノの関わりに着目して—

ピアニスト・岡村梨奈

合唱の演奏において、「ことば」を重視することは表現を形作る上で欠かせない作業である。近年の合唱曲では古典から現代までの様々な詩や文学作品を基に歌詞が構成されている。特に日本語の歌詞においては、現代ではあまり見受けられない歴史的な言葉の表現が登場することも多い。歌い手は単なる発声や発語に留意するだけでなく、「ことば」に込められた幅広い意味や性質を理解し、それらを音に乗せて表現することが求められるように思われる。

岡村(2023)は、「合唱の言葉とピアノ伴奏が密接に関わり(中略)ピアニストも合唱同様に言葉へのイメージを膨らませることで、より合唱と調和した演奏へと繋がっていくのではないか」と述べた。本稿では、日本の合唱曲を題材に「ことば」に着目し、日本語の言語学的な特質や音楽的性質を通して表現を考えていくことを目的とする。さらに、ピアノ伴奏とそれらの関わりを楽譜上の情報から整理し、「ことば」に重きを置いた魅力的な演奏のために、ピアノ伴奏がどのようなアプローチをたどればよいのかを考察する。

## 教員養成におけるピアノ伴奏の意義を再考する －PCK との構造的近似性に注目して－

梶山女学園大学 筒井紀貴

教員養成課程においては、ピアノ独奏の技術習得が重視されてきた一方で、ピアノ伴奏、特にそこに内在する教育的意義や教員資質との関係については、これまで十分に検討されてきたとはいえない。ピアノ伴奏に関する先行研究としては、弾き歌いや簡易伴奏、即興・コード付けといった実用的側面に焦点を当てたものや、ピアノ独奏技術の観点から伴奏を捉えた研究、さらに歌唱教材の楽曲分析とその伴奏解釈を論じたものなどが一定数存在する。しかし、伴奏という行為に本質的に備わる〈対話性〉や〈協働性〉、すなわち他者と音楽的に応答し合う力に着目した研究は依然として少ない。この背景には、「伴奏」が長らく従属的・補助的な役割として位置づけられてきた経緯も関係していると考えられる。一方で、実際の教育現場においては、教師と生徒が音楽を介して応答し合いながら、教育活動は生徒の知識や反応に応じて、臨機応変に形成されていく。そこでは、生徒という他者の理解や反応に即して、教師が自らの知識や方法を柔軟に再構成する「動的な教育能力」が求められる。

このような能力に注目した理論的枠組みとして、L. S. Shulman (1986, 1987) が提唱した PCK (Pedagogical Content Knowledge) が注目されてきた。PCK は、教科知識や教育知識の単なる蓄積ではなく、それらを生徒や文脈に応じて意味ある形に変換・応用する、教師に専門的な能力として位置づけられている。教師は生徒の様子や雰囲気を知りながら、同時にその少し先を常に予測しながら授業を展開する必要があるが、そこでは判断力や即時的対応力といった PCK に関わる能力が重視される。実際、音楽教員の専門的コンピテンスを評価しようとする試みとして先駆的と言えるドイツの FALKO-M (Fachspezifische Lehrkompetenzen - Musik) においても、PCK は中心的な要素として位置づけられている。このような観点から「伴奏」という行為に目を向けてみると、ピアニストは歌手の呼吸や音楽的表現、歌詞テキストにおける各々の言葉といった要素をリアルタイムで捉えながら、同時にその展開や帰結を予測する。歌手の表現に応じて自らのピアノ演奏を調整・変容させ、ときに音楽的な方向性を主導しながら、相互的な関係の中で音楽を構築していくその過程には、PCK との共通項が見出される。

本発表では、Shulman による「教授的推論 (pedagogical reasoning)」およびその過程における「変換 (transformation)」に注目しつつ、歌曲伴奏におけるピアニストの実践と PCK との間の構造的な近似性について検討する。伴奏という行為は、相手の表現や音楽的状况に柔軟に対応し、音楽的な対話を成立させるという点で、教育における「知識の変換」や「即時的判断」といったプロセスに通じる構造を有している。こうした視点から、教員養成課程における伴奏法の実践が、PCK に基づく予測や判断力、柔軟な対応力を育成する有意な機会となる可能性について検討し、これまで十分に注目されてこなかったその教育的価値について再考することを目指す。

## 音楽における身体表現の深化をめぐって ーコンテンポラリーダンスに学ぶ《表現媒体》としての身体ー

佐賀女子短期大学・藤井 菜摘

音楽にあわせて身体を動かす活動は、保育や教育の場において広く展開されている。例えば、音楽の速度に合わせて歩くスピードを変えるもの、音楽の拍子に合わせてステップを踏むもの、手の高さで音高を示すもの、旋律に合わせて歩くことで音の重なりを可視化するものなど、さまざまに挙げられる。これらの活動の多くは、教師が身体の動きを指示し、子どもたちがそれに従うことで展開されており、「身体は音楽を理解するための手段」になっているといえる。しかし発表者は、「身体は音楽を表現する媒体」にもなり得ると考えている。Fujii (2024a) は、音楽刺激と、それに基づくコンテンポラリーダンサーの動きの映像刺激による印象評定調査を行い、それらの中に一定の相関を認めている。決められた動きでなくても、動きによって音楽を表現することが可能であることが示唆されたのである。

しかし、このような視点を授業に取り入れようとした場合、「どのように指導すればよいのかわからない」あるいは「子どもたちがただ自由奔放に動き回るだけで、評価ができない」などといった問題が生じることが考えられる。この背景には、音楽において身体表現をどのように位置づけ、育成し、評価すればよいかといった枠組みが構築されていないことが問題として挙げられる。

そこで本研究では、コンテンポラリーダンサーがどのようにして《表現媒体》としての身体を育てているのかを考察し、音楽教育への応用が可能な視点を導き出すことを目的とする。コンテンポラリーダンスでは、身体を《表現媒体》とするために、身体に付随する意味や機能を意識的に取り除く必要があるとされている。このような観点から本研究では、コンテンポラリーダンサーが新たな動きを発見するために意識している3つの視点、すなわち〔テーマを決めて動くこと〕、〔身体に制約をかけて動くこと〕、〔身体の細部を意識して動くこと〕 (Fujii, 2024b) に基づき、全21回のコンテンポラリーダンスのレッスンを分析した。

さらに現在、幼保連携型認定こども園において、この視点を取り入れた実践を進行中であり、発表ではその一部も紹介する予定である。単に子どもたちが指示された動きに従うのではなく、《表現媒体》として身体を機能させるためのアプローチについて、検討を深めていきたい。

### 【引用・参考文献】

- Fujii Natsumi (2024a) “Impression rating research and motion analysis regarding music and body movement: How do contemporary dancers express music?” “2024 Asia-Pacific International Conference on Arts & Humanities proceeding” pp.113-121
- Fujii Natsumi (2024b) “A Study on the Germination of Creativity: Focusing on the Process of Creating New Physical Expressions of Contemporary Dancers” “Proceedings of the Conference on Quality Assurance in Higher Education: Transforming education-new generation of learners” pp.21-27

## マイクロスリップを通して捉える幼児の音楽的創造行為 —手作り楽器製作のプロセスに着目して—

兵庫教育大学・藤尾かの子

本発表の目的は、幼児による手作り楽器の製作活動の中で生起する微細な行動のズレや逸脱に焦点を当て、それらが幼児の音の理解・操作の深化にどのように寄与し、音楽的創造行為の発現へと展開するのかを明らかにすることである。

近年の幼稚園教育における領域「表現」では、楽譜に基づく既存の楽曲を再現することよりも、幼児が自発的に音と関わる過程に内在する学びが重視され、そこに創造的な音楽体験の意義が見いだされている。なかでも、手作り楽器の製作活動は、素材への身体的な働きかけを通じて、音を「つくる」「試す」「変える」といった探索的かつ能動的な学びの場を提供するものとして有効である。しかしながら、保育現場の手作り楽器製作を含む創作活動においては、その中で生じる幼児の試行錯誤やうまくいかない行動が単なる失敗や未熟さと見なされ、そこに潜む発達や創造の意義が十分に認識されていない。その背景には、駒（2010）が指摘するように、保育者が身近な素材を用いた音遊びに関心を寄せてはいるものの、それを創造的な表現として捉え、適切に支援するための手立てを十分に講じていないという可能性がある。

こうした状況に対して、エドワード・S・リード（Edward S. Reed, 1954-1997）の提唱する「マイクロスリップ」という視点は新たな捉え方を提供する。マイクロスリップとは、行為に内在する微細な逸脱やズレを意味し、リードはこれを単なる「エラー」（誤り）ではなく、環境との適応的な相互作用を通じた学習や創造の契機として捉えている。幼児が試行錯誤を通じて素材に音を見つけ出し、自らの身体や感覚を介して音響的な関係性を構築していく過程には、リードの提唱するマイクロスリップが多く含まれる。一見「失敗」とも受け取られる行動の中に、幼児の能動的な探究性や即興的な音楽的表現を読み取り、それを音楽教育における創造的学びの契機として再評価することは、創造的活動への理解と支援の在り方に新たな示唆を与えるものと考えられる。

対象は、X大学附属幼稚園に在籍する5歳児（以下、A児）である。調査は、2025年6月上旬に実施した。手作り楽器の製作活動は、A児の在籍する5歳児クラスにおいて、教育実習生（以下、実習生B）によって行われた。園児にとって手作り楽器の製作は初めての経験であった。実習生Bはあえて手本の提示や製作に関する説明を行わず、身近な素材や廃材を用意し、幼児が自由な発想で楽器を製作できるように活動を構成した。本研究では、A児による手作り楽器製作の映像記録をもとに、製作の進行過程において生起するマイクロスリップと、音の生成や素材の工夫との関連について分析を行う。なお、本研究は、個人が特定されないことを条件に、X大学附属幼稚園の園長及び実習生Bから情報使用の同意を得て実施した。また、園児の保護者に対しても、入園時にF幼稚園が大学の研究施設としての役割を担っていることを説明し、情報の使用について承諾を得ている。

【引用・参考文献】 駒久美子（2010）「幼稚園における創造的な音楽活動に対する保育者の意識—保育者を対象とした質問紙調査の分析を通して—」『音楽教育研究ジャーナル』第33号，pp. 1-14.

## サウンド・エデュケーションによる表現力向上の実践

### ー保育士・幼稚園教諭養成課程のピアノ実技においてー

目白大学・前田菜月

本研究は保育者養成課程の学生のピアノ実技の授業内において、マリー・シェーファーによるサウンド・エデュケーションの課題の一部を取り入れて「音を意識して聴く」課題として行い、学生がピアノ演奏の音をよく聴き、音を意識して演奏の中で表現を考えることにつながったか、を調べたものである。

幼稚園教育要領や、小学校学習指導要領において、音そのものに注目することが求められているが、現在の学生の生活環境では学習や娯楽等も含めイヤホン(ヘッドホンを含む)を使用する機会は圧倒的に増えている。筆者は、音楽を演奏や鑑賞する中で重要な「音を聴く」ということに改めて学生自身が実感を持って気づくことと、音楽だけでなく自然や周りの音に耳を傾けて聴き、感じてほしいと考え、授業の中でサウンド・エデュケーションの一部を活用した「音を意識して聴く」課題に取り組んできた。

すでに行われている先行研究でも、保育者・教員養成課程におけるサウンド・エデュケーションを使った先行研究には音を聴く聴取の力、音楽表現や実践への意識の高まりへの効果の報告が多い。

筆者も保育者・小学校教員養成課程の器楽合奏の授業において、サウンド・エデュケーションの一部を「音を意識して聴く」課題として半期約4ヶ月に渡り定期的に行った。授業前の学生は長時間イヤホンを使用するなど周りの音に関心がなかったが、授業後は音に関心を持ち、就職後の現場の教育活動に音楽や音楽の中の音を意識して聴くことを応用し取り入れた様々な教育活動を考えることができた(前田 2024)。

一方でピアノ実技の授業内でサウンド・エデュケーションの課題を行い、その結果ピアノの個人の演奏において学生が演奏の中の音の特徴などに気づく、または演奏する際に音楽を表現するために音に着目し変化させ表現をしようという考えに至るかどうかについての報告はない。

本研究では保育者養成課程の音楽の授業において、サウンド・エデュケーションの一部をピアノ実技の約4ヶ月の中で数回授業に取り入れた後、学生の周囲の音に対する考え方やピアノの演奏における音課題の効果について、授業終了後に自由記述によるアンケート調査を行った。その結果、音や音楽を「聴く」ということに対する変化の表れと、課題を行ったことでピアノ演奏での表現に対する考えの変化を捉えることができた。

#### 【引用・参考文献】

文部科学省(2018)『幼稚園教育要領(平成29年度告示)』東京書籍

文部科学省(2018)『小学校学習指導要領(平成29年度告示)』東京書籍

R. マリー・シェーファー(著)、鳥越けい子、若尾裕、今田匡彦(訳)(2009)『サウンド・エデュケーション』春秋社

前田菜月(2024)「サウンド・エデュケーションによる教育観の変化ー保育士・幼稚園教諭・小学校教員養成課程の授業実践ー」『児童研究』第103巻、日本児童学会、pp. 20-32